## 台風時の対応について(生徒用)

県立南部商業高等学校 県立やえせ高等支援学校

## 1 臨時休校について

暴風警報・特別警報が沖縄本島の中南部地域に発令されたときは、臨時休校にします。 ただし、午前11時までに解除された場合、授業を再開しますので登校してください。

- ※警報に関する情報は、各自、テレビ、ラジオの報道等で確認してください。
- ※臨時休校の情報は沖縄県教育委員会のホームページにも掲載されます。

## 2 授業再開について

警報解除の時間帯により登校時間を次のとおりとします。

- (1) 授業を開始・再開する場合
  - ① 警報の解除とバスの運行再開が<u>午前7時</u>までに行われた場合、<u>平常通り</u>授業を開始します。<u>午前8時45分までに登校</u>してください。<u>弁当販売は行いませんので、</u> **昼食の準備は各自**で行ってください。
  - ② 警報の解除とバスの運行再開が午前7時から午前11時までに行われた場合、午 後1時までに登校してください。その際の時間割は次のとおりとします。

SHR 午後1時10分~午後1時20分

清掃 午後1時20分~午後1時35分

5 校時の授業 午後1時45分~午後2時35分(50分授業)

6 校時の授業 午後2時45分~午後3時35分(50分授業)

SHR 午後3時50分~

- ※<u>通学路や自宅周辺で、河川の氾濫、道路決壊、地滑り、土砂崩れ、浸水等</u> のおそれがある場合は、安全を最優先してください。
- (2) 終日休校とする場合
  - ① 警報の解除が午前11時過ぎに行われた場合、終日臨時休校にします。
  - ② 警報が解除されていても、バスの運行再開が午前11時過ぎになった場合、終日 臨時休校とします。
- (3) 遅刻・欠席の取り扱いについて

原則として、指定の登校時間までに登校しなかった場合、遅刻・欠席となります。 ただし、通学区域内の状況、たとえば河川の氾濫、道路冠水、土砂崩れ、道路決壊、バスの運行状況等により、登校が困難であった生徒については、その状況の程度等を考慮して、遅刻や欠席を取り消すかどうか判断し決定します。